

# 高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月 日

(あて先) 成田市長

申告者 (納税義務者)

住所又は所在地

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

電話番号 ( - - )

地方税法附則第15条の9第4項の規定の適用を受けたいので、成田市税賦課徴収条例附則第10条の3第8項の規定により、次のとおり申告します。

家屋の所在	成田市
家屋番号	
家屋の種類	ア 専用住宅 イ 共同住宅 ウ 併用住宅 エ その他 ( )
家屋の構造	ア 木造 イ 鉄骨造 ウ 軽量鉄骨造 エ 鉄筋コンクリート造 オ 鉄骨鉄筋コンクリート造 カ その他 ( )
家屋の床面積	1階 m <sup>2</sup> ・1階以外 m <sup>2</sup> ・合計 m <sup>2</sup>
	併用住宅の場合 (居宅部分 m <sup>2</sup> ・その他の部分 m <sup>2</sup> )
建築年月日	年 月 日
登記年月日	年 月 日
改修が完了した時期	年 月 日
改修に要した費用	①総額費用 ( 円) ②補助金等の金額 ( 円) 差引費用①-② ( 円)
居住者の住所	成田市
居住者の氏名	
居住者の状況 (いずれか該当する者が対象)	ア 65歳以上の者 イ 要介護認定又は要支援認定を受けている者 ウ 障害者
改修完了後3ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由	

## ※添付書類

納税義務者の住民票の写し

次のいずれかの書類

① 65歳以上の者である場合・・・住民票の写し

② 要介護認定又は要支援認定を受けている者の場合・・・住民票の写し、被保険者証の写し

③ 障害者の場合・・・住民票の写し、障害者であることを証する書類の写し

領収書の写し (改修工事の内容及び費用を確認できるもの)

工事明細書の写し (建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人による証明書で代替可)

改修箇所の図面・工事写真 (改修前・改修後の状況がわかるもの)

補助金等の明細の写し

当該バリアフリー改修に係る契約をした日を証する書類 (バリアフリー改修に要した費用の額が30万円以上50万円以下のもので、平成25年4月1日前にバリアフリー改修に係る契約が締結され、同日以後に当該バリアフリー改修が完了する場合)